

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月7日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高 (千円)	10,068,154	4,730,196	30,178,557
経常利益 (千円)	620,401	253,667	1,891,210
四半期(当期)純利益 (千円)	435,768	170,414	1,269,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	730,429	730,429	730,429
発行済株式総数 (株)	13,363,540	13,363,540	13,363,540
純資産額 (千円)	6,248,256	6,712,259	6,929,957
総資産額 (千円)	15,872,973	19,317,339	17,811,349
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.16	14.39	105.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.15	14.39	105.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	32.00
自己資本比率 (%)	39.3	34.7	38.9

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2022年8月29日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への各種政策の効果もあり、社会経済活動の正常化が進み、一般的に持ち直しの動きがみられました。一方でウクライナ情勢の長期化や急激な円安による物価高等による景気の下振れも懸念され、先行きは不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、公共建設投資は堅調に推移し、住宅需要も底堅く、民間の設備投資においても回復傾向がみられました。しかしながら、資材価格の高騰や労務需給不足等への懸念など業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の主要事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における2022年上半期のマンション着工件数は、25,617戸（前年同期比10.6%減）となりました。また、2022年上半期のマンション供給件数は、12,712戸（同4.3%減）となり、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準に回復してきております。

2022年（暦年）の動向につきましては、マンション着工件数は若干減少すると予想されるものの、マンション供給戸数は34,000戸程度と増加傾向、販売在庫は5,000戸台と2021年（暦年）と同程度と予想されていること、引き合い案件は依然活況であること、東京圏における当社のシェアは2%程度と伸張の余地は充分にあることから、当社における当面の受注及び施工物件の確保は可能と考えております。

（データはいずれも国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」及び（株）不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏マンション市場予測 - 2022年の供給予測 - 」より）

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・堅実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを継続しております。安心と堅実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。また、建物の強度を保つ重要な躯体部分（杭、配筋、生コンクリート）の品質について、第三者機関による検査を導入し、建物の品質確保に万全を尽くしております。

当社は、2023年5月期からの新中期経営計画（3カ年計画）「Innovation2022」を策定いたしました。業容拡大と利益水準向上への継続的な取り組み及び新たな価値創出により持続的な成長を目指すこととし、その達成に向け全社一丸となり取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は4,730,196千円（前年同四半期比53.0%減）、営業利益257,925千円（同58.5%減）、経常利益253,667千円（同59.1%減）、四半期純利益170,414千円（同60.9%減）となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,505,990千円増加し、19,317,339千円となりました。これは、現金及び預金が425,240千円減少した一方で、仕掛販売用不動産が1,706,699千円、受取手形・完成工事未収入金等が239,958千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,723,688千円増加し、12,605,080千円となりました。これは、未払法人税等が325,816千円減少した一方で、短期借入金が1,700,000千円、支払手形・工事未払金が398,412千円それぞれ増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ217,698千円減少し、6,712,259千円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が170,414千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が388,112千円減少したことが主な要因であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期累計期間における製品・サービス別の生産実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	4,430,502	153.1
合計	4,430,502	153.1

(注)金額は、製造原価によっております。

販売実績

当第1四半期累計期間における製品・サービス別の販売実績は次のとおりであります。

製品・サービスの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
分譲マンション建設工事	4,345,360	141.0
不動産販売	69,444	1.0
その他	315,391	275.1
合計	4,730,196	47.0

(注)1. 主な販売先の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社中央住宅	105,556	1.0	1,047,569	22.1
東京建物株式会社	622,345	6.2	962,013	20.3
中央日本土地建物株式会社	580,500	5.8	689,325	14.6
日鉄興和不動産株式会社	504,085	5.0	540,639	11.4
株式会社日本エスコン	5,253,249	52.2	58,254	1.2
合同会社gift	1,540,278	15.3	-	-

2. 販売実績における「不動産販売」は分譲マンション建設用地の販売等であります。

3. 販売実績における「その他」は業務受託収益等であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,363,540	13,363,540	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,363,540	13,363,540	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年8月31日	-	13,363,540	-	730,429	-	689,085

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,235,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,123,100	121,231	-
単元未満株式	普通株式 5,440	-	-
発行済株式総数	13,363,540	-	-
総株主の議決権	-	121,231	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数288,000株、議決権2,880個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ファーストコーポレーショ ン株式会社	東京都杉並区荻窪四丁目30 番16号	1,235,000	-	1,235,000	9.24
計	-	1,235,000	-	1,235,000	9.24

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式288,000株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、四半期財務諸表において自己株式として表示してあります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,922,419	4,497,179
受取手形・完成工事未収入金等	5,530,328	5,770,287
販売用不動産	560,879	502,456
仕掛販売用不動産	1 6,230,803	1 7,937,502
未成工事支出金	5,406	15,997
その他	193,405	208,930
貸倒引当金	3,950	3,950
流動資産合計	17,439,292	18,928,403
固定資産		
有形固定資産	36,273	35,089
無形固定資産	11,425	10,869
投資その他の資産	324,358	342,976
固定資産合計	372,057	388,936
資産合計	17,811,349	19,317,339
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	5,974,317	6,372,729
短期借入金	-	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1 110,000	1 165,000
未払法人税等	396,356	70,539
前受金	299,111	219,543
未成工事受入金	63,106	271,563
賞与引当金	12,320	12,320
完成工事補償引当金	26,924	24,773
アフターコスト引当金	58,600	58,600
役員株式給付引当金	12,599	4,924
その他	908,000	724,718
流動負債合計	7,861,335	9,624,713
固定負債		
長期借入金	1 2,845,999	1 2,790,999
退職給付引当金	90,916	93,125
株式給付引当金	71,603	75,489
その他	11,537	20,753
固定負債合計	3,020,056	2,980,367
負債合計	10,881,392	12,605,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	730,429	730,429
資本剰余金	689,085	689,085
利益剰余金	6,580,224	6,362,526
自己株式	1,073,092	1,073,092
株主資本合計	6,926,647	6,708,949
新株予約権	3,310	3,310
純資産合計	6,929,957	6,712,259
負債純資産合計	17,811,349	19,317,339

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2022年8月31日)
売上高		
完成工事高	3,082,421	4,345,360
不動産売上高	6,871,104	69,444
その他の売上高	114,628	315,391
売上高合計	10,068,154	4,730,196
売上原価		
完成工事原価	2,787,709	3,910,978
不動産売上原価	6,220,384	71,077
その他売上原価	104,177	189,392
売上原価合計	9,112,272	4,171,448
売上総利益		
完成工事総利益	294,711	434,382
不動産売上総利益又は不動産売上総損失()	650,719	1,632
その他の売上総利益	10,451	125,998
売上総利益合計	955,882	558,747
販売費及び一般管理費	334,380	300,822
営業利益	621,501	257,925
営業外収益		
受取利息	4,500	10
物品売却収入	109	222
業務受託料	300	600
受取手数料	458	635
その他	1,541	325
営業外収益合計	6,909	1,794
営業外費用		
支払利息	7,926	6,051
その他	84	0
営業外費用合計	8,010	6,051
経常利益	620,401	253,667
税引前四半期純利益	620,401	253,667
法人税、住民税及び事業税	156,368	63,346
法人税等調整額	28,264	19,907
法人税等合計	184,632	83,253
四半期純利益	435,768	170,414

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)		当第1四半期会計期間 (2022年8月31日)	
仕掛販売用不動産	2,454,475	千円	2,454,475	千円
計	2,454,475	"	2,454,475	"

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)		当第1四半期会計期間 (2022年8月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	110,000	千円	165,000	千円
長期借入金	1,649,999	"	1,594,999	"
計	1,760,000	"	1,760,000	"

2 保証債務

下記の得意先の分譲マンション販売に係る手付金受領額に対して、信用保証会社に連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2022年5月31日)		当第1四半期会計期間 (2022年8月31日)	
株式会社中央住宅	57,360	千円	115,070	千円
株式会社アーネストワン	-	"	57,550	"
合計	57,360	"	172,620	"

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	1,366 千円	1,738 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月9日 取締役会	普通株式	469,623	38.00	2021年5月31日	2021年8月27日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11,707千円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額38.00円には創業10周年記念配当10.00円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月8日 取締役会	普通株式	388,112	32.00	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9,216千円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	合計	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり 移転される財	一時点で移転される財
分譲マンション建設事業	10,068,154	3,127,276	6,940,877
顧客との契約から生じる収益	10,068,154	3,127,276	6,940,877
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	10,068,154	3,127,276	6,940,877

当第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	合計	収益認識の時期	
		一定の期間にわたり 移転される財	一時点で移転される財
分譲マンション建設事業	4,730,196	4,406,726	323,470
顧客との契約から生じる収益	4,664,164	4,340,694	323,470
その他の収益(注)	66,032	66,032	-
外部顧客への売上高	4,730,196	4,406,726	323,470

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、分譲マンション建設事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円16銭	14円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	435,768	170,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	435,768	170,414
普通株式の期中平均株式数(株)	12,050,681	11,840,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円15銭	14円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,993	4,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。
(前第1四半期累計期間308,100株、当第1四半期累計期間288,000株)

2 【その他】

2022年7月8日開催の取締役会において、2022年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	388,112千円
1株当たりの金額	32円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年8月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月7日

ファーストコーポレーション株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 早 崎 信

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大 橋 睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストコーポレーション株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファーストコーポレーション株式会社の2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。